

# 小選挙区制→自民独裁→憲法改悪で参院全国区制廃止を計る 戦争と暗黒の道へ

## 「公選法改悪」の狙いは何か(上)

（問1）小選挙区制廃止を計る「公選法改悪」の狙いは何か？

（答）改訂（改悪）案によると、  
投票する側では、候補者個人への評価・選択  
はできず、「いすれかの政党」を選ばれる。  
立候補する側では、「政党」に属さない無所属議員の立候補はできなくなる。立候補するためには、(1)どこの「政党」に入れてもらう、か、  
(2)自分で「政党」を創つて立候補するしかない。

### 「無所属」や「小政党」のしめ出しを狙う

（問2）そうすると具体的にはどういう問題点が生ずるのか？

（答）改訂（改悪）案によると、  
投票する側では、候補者個人への評価・選択  
はできず、「いすれかの政党」を選ばれる。

（2）立候補する側では、「政党」に属さない無所属議員の立候補はできなくなる。立候補するためには、(1)どこの「政党」に入れてもらう、か、

（2）自分で「政党」を創つて立候補するしかない。

（以下、次号に続く）



自民党、強行採決!(7月参院特別委)

### 「候補者への投票」ではなく「政党への投票」

（問1）今度の改訂で「参院全国区」が「参院比例代表選挙」と変えられるが、どういう内容になるのか？

（答）現行の「地方区選挙（百五二人）」については名称が「選挙区選挙」と変わる以外は現行と同じだが、問題は、新しく「比例代表選挙」と名称を変えられる「全国区選挙（百名）」にある。自民党が準備し、強行採決で成立を狙っている「拘束名簿式比例代表制」によって、「全国区」は、届出・投票・当選結果など全てが現行とガラリ一変する。ひとことで言えば「従来の個人名で選んでいた全国区制を全面廃止し、政党名を選ばせる。全国集計の各政党の得票数に応じて（半数改選の五〇の）議席を比例配分し、当選者は各政党が予め順位をつけて届出た候補者名簿の上位より順次当選とする」という方式になる。

（問2）そうすると具体的にはどういう問題点が生ずるのか？

（答）改訂（改悪）案によると、

更に、重要なことに、各候補者の当落は「国民の審判」をはなれて、完全に「党内派閥」事情や、「金権」によって決定されるようになることである。

ロッキード汚職議員も反動議員も大手をふって「当選させる」事ができるし、又、自民党が得意とする有名タレント候補を数多く自分の「党」から立候補させて票をかき集めた上で、この票を使って「当選線レスレの自民党候補」を数多く「当選させる」といううま味が加わるのである。

七月九日、自民党はついに参院特別委で、そして、また七月十六日には参院本会議で、今国会最大の反動法案である「参院全国区制廃止」（公選法改正・拘束名簿式比例代表制導入案）の強行採決を行つた。この法案に反対する野党や無党派良心的議員の質問をはねつけ、数をたのみに「たったの二分間」で、暴力的に強行したこの日の状況は、危機につづけ、政府・自民党体制のあからさまな本性をさらけ出している。国会会期を九〇日間もの超大巾延長し、強行採決の暴挙をくり返しつつなんとしても「成立」をはかる、この「参院全国区制廃止」攻撃とはいかななる内容のものなのか。反動鈴木内閣は、今、何を狙つてつき進んでいるのか、以下の(上)、(下)二回にわたつて検討してみたい。

